

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
越前「産業の森づくり」プラン
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
越前市
- 3 地域再生計画の区域
越前市の全域
- 4 地域再生計画の目標

越前市は、平成 17 年 10 月 1 日に「武生市」と「今立町」とが合併して新設された市であり、北陸の新都として「21 世紀に人・地域が輝く住民主体の自立都市」づくりを進めるため、早急に旧市町の一体的な産業（特に製造業）の振興を図る必要に迫られている。当市は、福井県のほぼ中央に位置し、面積は 230.75km² で福井県面積の 5.5% を占めている。また、人口は、87,000 人を超え、県人口の約 1 割である。

旧武生市は、「越の国」として早くから開け、大化の改新の頃には、越前の国府が置かれる等、歴史の深い地域であり、繊維や越前打刃物、木工業等の地場産業が古くから操業していた。これらに先端技術を駆使して製造されている電子・自動車・家電部品産業が加わり、県内トップクラスの製造品出荷額を誇る工業都市となった。

一方、旧今立町は、1500 年の歴史と伝統を誇る越前和紙や繊維をはじめとする地場産業を中心に県下有数の産業の町として古来より発展してきた。また、新しい産業振興に向けて整備した今立西部工業団地への企業誘致を進めてきたところである。

しかしながら、工業力から見ると数社の大企業に偏った産業構造であることから、既存産業・企業の技術力等の向上によるモノづくり企業の活性化を図ることに加え、企業誘致を推進することにより、厚みのある産業構造に転換する必要がある。

このため、平成 17 年 11 月に策定した「越前市産業活性化プラン（モノづくり編）」で掲げた、既存産業・企業の自立化、創業促進、企業誘致の推進、産力強化のための一体的支援体制を構築する、とした目標を実現するため、本地域再生計画を策定する。

(目標1) 製造品出荷額等の県内比率 20%以上を維持する

(目標2) 粗付加価値額を 5%以上増加させる

(参考) 製造品出荷額等の推移

(単位: 百万円)

	平成 12 年	13 年	14 年	15 年	16 年
越前市 (A)	458,716	374,282	359,609	387,005	380,421
福井県 (B)	2,013,484	1,809,258	1,687,094	1,747,552	1,813,319
A / B (%)	22.8	20.7	21.3	22.1	21.0

(参考) 粗付加価値額の推移

(単位: 百万円)

	平成 12 年	13 年	14 年	15 年	16 年
越前市	201,632	168,404	169,082	164,979	169,861
増加率 (%)				0.46 (14 年/16 年)	

出典「福井県の工業」

平成 14～16 年は、従業員 4 人以上の事業所。

越前市の数値は、旧武生市と旧今立町の数値の合計。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

元気な木は、大地に深く根をはって水や養分を吸収し、陽射しを受けて美しい青葉を繁らせる。また、活力に満ちた一本一本の木が集まって元気な森を形成する。さらに、森の中では多種多様な生物がお互いに補い合いながら、生産と消費の循環によって生態系を持続している。つまり、元気な森は、森の中の木を元気にすると言える。

本地域再生計画は、このような自然界における森の特性に倣い、次の 4 点を主な柱として、多様な連携をとおして企業（一本一本の木）の強みを引き出し、地域性を生かした独自性のある事業展開を推進するとともに、新事業や創業（種子）が活発な風土をつくることによって、知性と創造力に富んだ産業の集積（森づくり）を目指している。

(木が元気、森が元気)

1 既存産業・企業の自立化を促進・支援する

企業（一本一本の木）が他分野の企業、産学官等（多様な生物）との連携を深め、活力が発揮される環境をつくる。

(次世代を担う種子づくり)

2 創業の促進、チャレンジする風土をつくる

次世代を担う創業や新事業(種子)が活発な環境をつくる。

(苗木が育つ土壌づくり)

3 企業立地を促進する

企業立地(苗木の生育)に適した環境をつくる。

(陽があたり、水がいきわたる森づくり)

4 産力強化のための一体的支援体制を構築する

産学官が連携した産業支援体制(陽があたり、水と養分がいきわたる環境)をつくる。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生の認定に基づく支援措置を適用して行う事業

1) 支援措置の番号及び名称

番号	C 0 7 0 1
支援措置の名称	日本政策投資銀行の低利融資等

2) 当該支援措置を受けようとする者

支援対象となる地域における、既存の技術資源をいかし既存産業の自立化や事業基盤の強化拡張を図ろうとする地場企業、次世代を担う新規事業を興そうとする地場企業やベンチャー企業、既に進出済みもしくは新規進出により事業基盤の強化拡張を図ろうとする誘致企業等の「モノづくり企業」(電気機械、輸送用機械、一般機械、プラスチック製品、パルプ・紙、非鉄金属、食料品製造業、化学、繊維工業等)。

3) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

既存産業の自立化を図る地場企業、新規事業を興そうとする地場企業やベンチャー企業、新規進出を計画する誘致企業等に対して、日本政策投資銀行から金融面での判断を得て同行の融資の利用が可能となった場合に、同行の融資を受けて本地域再生計画に基づく事業の展開を進めることとする。

(合致する日本政策投資銀行の投融資指針に定める事業)

「地域経済振興」のうち

地域経済振興事業 等

「技術・経済活力創造」のうち

新技術開発等

先端技術・経済活性化 等

(支援措置が再生の目標に不可欠な理由)

本地域再生計画は、本市の大企業に偏った産業構造から、既存産業・企業の技術力等の向上によるモノづくり企業の活性化を図ることに加え、企業誘致を推進すること等により、厚みのある産業構造に転換することを目指すものである。本地域再生計画で掲げた、既存産業・企業の自立化、創業促進、企業誘致の推進等の施策推進にかかる資金需要に対応するために、この支援措置は不可欠である。

(融資を受けようとする事業等の概要及び日本政策投資銀行の融資要件との関係)

越前市の産業構造の転換を目指し、地場企業の自立化、ベンチャー企業の創出促進、誘致企業の事業基盤の強化を促進するため本制度を活用していきたい。

5 - 3 - 2 その他の必要な事業

地域再生法による支援措置を活用するほか、『越前「産業の森づくり」プラン』を実行するため、国や県の実施する産業支援施策等を活用しながら、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

1 既存産業・企業の自立化を促進・支援する

は重点的施策を示している。

()内は実施主体を表している。

(施策の方向)

量産・下請型企業から企画開発力や販売力を持った自立連携型企業への転換、立地・集積を推進するため、個々の企業の自助努力を基本としながらも、意欲のある企業に対して、独自技術・独自商品の開発、販路開拓、経営力強化、企業連携を促進・支援する。

独自技術・独自商品の創造・開発を促進・支援する
海外市場への展開を促進・支援する
販路開拓を促進・支援する
経営力の強化を促進・支援する
企業連携を促進・支援する

(具体的施策)

“ 越前発新事業チャレンジ支援制度 ” の創設 (市)

新商品・新技術の企画研究開発、事業化、販売促進を総合的に支援する。

- 創業・新事業総合応援事業 (後掲 p6)
- 「新事業チャレンジ補助制度」の創設
 - ◇ 産学官連携事業
 - ◇ 中小企業の特許取得
 - ◇ 商品をインターネット販売するためのシステム構築
 - ◇ 伝統的な技能を継承した新事業、新分野への展開、販路開拓
 - ◇ 販路の海外展開 等
- 国県等の支援制度の積極的活用を橋渡し

“ 1社1品運動 ” の推進 (市、企業)

各企業が1年間に1品以上の独自商品を開発する運動を推進する。

- 優秀な商品や技術を表彰。HP、広報、アンテナショップ、展示会等でPRし、消費者の評価を受ける場を提供
- 販路開拓の足掛かりとなるよう、市が先行して新商品を積極的に調達する“お試し調達”を実施
- 市民・企業に新商品の積極的な購入を促す“お試し購入支援制度”を創設

“ 越前ブランド ” の創造・確立 (市、商工団体)

独自商品、新技術・新商品の発信により“越前ブランド”の確立を図る。

- 大都市圏で開催される見本市への出展を支援
- 町家や地域のショールームセンター等でアンテナショップを開設
- 越前の伝統工芸産地間の連携を強化し、観光資源と提携した販路拡大を支援

越前ブランド...越前の自然、歴史文化、産業から創造される、現代の生活者のニーズにマッチした衣・食・住、生活用品等の統一コンセプト

経営塾、ビジネススクールの開催 (市、商工団体、産業支援センター)

経営者の意識改革、総合経営力の向上を推進する。

- 「感動商い塾」等の経営革新セミナーを充実
- ふくい産業支援センターと連携したオーダーメイド型経営者セミナーを開催
- 大学や高専と連携したビジネススクールを開催

感動商い塾...越前、鯖江の市、商工会議所の四者で主催する経営塾。「感動的な商品、サービスの提供」を目指す経営を研究。平成15年度から開催中。

“新事業創出交流会”の開催（市、商工団体）

地域の企業（特に誘致企業と地場企業）間の求める技術と売りたい技術をマッチングさせることにより新事業の創出を目指した企業交流会を開催する。

- 新事業創出交流会を開催
- 異業種交流会の開催支援
- 丹南産業フェアにおける商談会開催

2 創業の促進、チャレンジする風土をつくる

（施策の方向）

次世代を担う創業や新事業づくりのため、創業しやすい環境を整え、内外の起業家を呼び込むとともに、創造意欲の高い、チャレンジ精神旺盛な風土づくりを推進する。

創造意欲の高い、チャレンジ精神旺盛な風土をつくる
創業しやすい環境をつくる

（具体的施策）

創造、チャレンジする風土づくりプロジェクトの実施（市、企業、大学等）
企業の協力の下、小中学生や高校生の段階から、創造、チャレンジする気風や意欲を育成する。

- 経営シミュレーションゲーム等で企業経営を体感する起業家教育を実施
- 味ットコンテスト（小中学生・高校生が製作した味ットによる競技大会）の開催を通じたモノづくり教育を実施
- 県「発明くふう展」、福井高専「マグネットコンテスト」への参加を促進
- 小中学校において、モノづくりに関する副読本の作成・活用、企業人講師の派遣、モノづくりの体験学習等の実施を促進

創業・新事業総合応援事業の実施（市、商工団体）

県の「創業バリアフリー日本一」支援制度に加え、企業外部の経営資源を活用する等、市独自で企画開発から販売までを総合的に支援する。

- 企画、開発段階における支援
 - ・モノづくり技術の研究成果と企業のニーズを、産学官連携によりマッチング
 - ・生活者とのマッチングによる新商品企画
 - ・企業外部の経営資源（資金、人材等）活用の提案（後掲 p9）

- 企画、研究開発資金の支援
 - ・「新事業チャレンジ補助制度」の積極的活用を促進（再掲 p5）
 - ・各種補助金等が交付されるまでの“つなぎ融資”制度を創設
 - ・県信用保証協会と連携し、創業資金の担保・第三者保証人要件を緩和
 - ・県開業特別支援資金の活用を促進

- 販路開拓段階における支援
 - ・お試し調達の実施やお試し購入支援制度の創設（再掲 p5）
 - ・見本市、アンテナショップへの出展等（再掲 p5）

- 創業スペースの提供
 - ・創業希望者に空き店舗、空き事務所、空き工場の情報を提供
 - ・町家や遊休工場等を利活用した“インキュベーション施設”開設するための準備、調査を実施

- （その他）
 - ・創業セミナー等の開催支援
 - ・地域外の起業家誘致 等

県の「創業バリアフリー日本一」支援制度...県内外の意欲ある人材による県内での創業を強力に支援するため、資金援助と経営指導を組合せた「創業支援制度」

3 企業立地を促進する

（施策の方向）

企業立地支援制度を拡充し、立地環境の良さを積極的にアピールすることにより、新たな企業の誘致をはじめ、既存企業の拡張、企画・研究開発部門や対事業所サービス業等の立地を促進する。

企業が立地しやすい環境をつくる
企業誘致を推進する

(具体的施策)

新たな「企業立地促進支援制度」の創設(市)

既存企業の拡張、企画・研究開発部門や対事業所サービス業等の立地も対象とする効果的な支援制度を創設する。

(補助対象業種)

先端技術産業、一般製造業、試験研究所、情報サービス業

(補助対象事業)

- ・ 土地、建物、機械設備等の生産施設
- ・ 緑地、融雪装置、福利厚生施設等の非生産施設
- ・ 新規雇用者の人件費

(補助要件)

一定額以上の投下固定資産額及び一定人数以上の新規雇用者

(補助内容)

区分	対象業種	補助対象経費	補助率	1回当たり限度額	総限度額	
生産施設	先端技術産業	土地の取得費・造成費 建物建設費 (生産施設以外の部分は対象外) 機械設備等設置費	20%	1億円 ・ 1~2億円	6億円	
	一般製造業等					
	試験研究所					
	情報サービス業					
非生産施設	上記の交付要件に該当する企業	環境・福利厚生施設等整備費		生産施設の床面積(m ²)×1,500円	1,500万円	なし
新規雇用	上記の交付要件に該当する企業	市内に住所を有する新規雇用者の人件費		新規雇用者数(人)×10万円	2,000万円	なし

企業立地のニーズに対し迅速に対応できる体制の強化(市、商工団体)

県との密接な連携を図り、迅速に総合的な対応ができる体制を整える。

- 庁内に“企業立地支援チーム”を設置
- 企業の希望に応じた用地を提供するため、工場等の適地調査を実施
- 定期的な企業との懇談会開催

「いーざあ越前」キャンペーンの実施(市)

地域外の企業に対し、「地域の強み」(立地環境の良さ)を積極的にアピールすることにより、企業誘致活動の強化を図る。

- 「地域の強み」を情報発信するためパンフレット、HP等を作成
- 県外で活躍している地元出身の経営者や技術者に対し、企業立地支援制度や創業支援制度をアピール
- 県主催の企業誘致説明会（東京、大阪）に参画
- トップセールスによる積極的な誘致活動を実施

4 産力強化のための一体的な支援体制を構築する

（施策の方向）

企業間連携、産学官連携や企業外部の人材・資源の活用を促進するため、各種の産業支援機関が一体となって支援する体制を構築する。また、市の物品調達等において、地元で開発された新商品等を購入することや人材の育成・確保を推進する。

各産業支援機関のネットワークを構築する
 企業連携、企業外部の技術や人材の活用を橋渡しする
 産学官連携を促進する
 人材の育成と確保を図る
 地元で開発された新商品や地場製品の購入に努める

（具体的施策）

“産業支援機能”の拡充（市、商工団体、産業支援センター）

越前市産業支援ネットワーク E N I S（エニス：Echizen Network of Industrial Support）の設置（市、商工団体、産業支援センター）

地域の産業支援機関が実施する支援施策情報を共有し、施策を調整するため、支援機関間のネットワーク会議を設置する。

（構成）

市、商工団体、県、ふくい産業支援センター、大学・高専、金融機関、会計事務所等の担当者

専任スタッフの配置（市、商工団体）

企業からの相談に対し適切なアドバイスができるよう、武生商工会議所との密接な連携の下、専任のスタッフを置く。

- 誘致企業や地場企業へ定期的に訪問活動し、企業の課題を把握
- 企業の課題を解決するため上記の産業支援ネットワークと連携し、企業外部の人材の活用、企業間の連携・取引、産学官連携や公的支援制度等の活用を促進
- 専任スタッフのアドバイス能力の向上

“ E -モノづくりネット ” の開設（市）

市内に立地する企業と市・商工会議所等が、ITを活用してコミュニケーションを強化し、産業支援施策等の情報を共有する。

- 公的支援制度等の情報提供（メール・FAXマガジンの発行）
- メールによる相談・アドバイス
- 企業の強み情報、求める技術・人材、新商品・サービスを紹介
- 越前ブランド物品情報を配信
- “ あればいいのにメール ” による生活者の要望を収集し活用

人材育成の推進（市、商工団体、産業支援センター）

地域の高等教育機関や公的職業訓練機関と連携し、自立連携型企業に必要な人材の育成を推進する。

- ふくい産業支援センターと連携し、企業のニーズにあわせた専門講座を開催
- 大学・高専等と連携し、デザイン、IT、コミュニケーション等の講座を開催
- 福井職業能力開発促進センター、武生地域職業訓練センターの講座の活用を促進
- 伝統的産業の職人養成を支援

U・J・Iターン就職の促進（市）

市外の学卒者・就業者等に対し、市内企業への就職を促す。

- 住みやすさや地域の魅力等をPR
- 「県Uターン情報センター」等、国・県の求人・求職ネットの積極的な活用を促進

“ B u y（買）越前 ” 運動の推進（市、商工団体、企業）

市や企業が、市内に立地する企業の新商品や越前ブランドの物品を積極的に購入する運動を展開する。

- 市が“ お試し調達 ” を実施（再掲p5）
- 地場産品の購入を促進する運動を展開

6 計画期間

平成18年度～平成27年度（10年間）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画の終了後にその数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表するとともに、市、関係機関で構成する「『産業の森づくり』地域再生計画評価委員会（仮称）」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し